

平成 2 1 年度 ( 2009 年度 )  
彦根市職員採用試験 ( 経験者土木技術 )

受 験 案 内

彦根市職員選考委員会

受 付 期 間	平成 2 1 年 8 月 1 9 日 ( 水 ) ~ 9 月 7 日 ( 月 ) 郵送の場合、平成 2 1 年 9 月 7 日 ( 月 ) までの消印有効
第 1 次 試 験 日	平成 2 1 年 9 月 2 0 日 ( 日 )
試 験 会 場	ビックバン文教ビル 5 階 コンベンションホール ( 彦根市佐和町 6 番 1 5 号 )

試験に関する問い合わせおよび受験申込みは

彦根市職員選考委員会事務局 〒522-8501 彦根市元町 4 番 2 号  
( 彦根市役所総務部人事課内 )

電話 (0749)22-1411(代) 内線 455

(0749)30-6106(直通)

FAX (0749)22-1398

1 試験区分、採用予定人員および職務内容

試験の区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
経験者	土木技術	1 人	土木に関する計画、設計、監督等の業務および関連する行政事務

2 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。性別、学歴は問いません。

試験の区分	職 種	受 験 資 格
経験者	土木技術	昭和 25 年 4 月 2 日以降に生まれた者(彦根市職員の定年等に関する条例(昭和 58 年彦根市条例第 3 号)第 3 条に規定する年齢に達するまでの者)で、民間企業等における職務経験(道路、河川、下水道等の土木事業に関する設計、施工管理等の経験)が平成 22 年 3 月末現在で 3 年以上のもの(平成 22 年 3 月末日までの勤務見込みを含む。)

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人または被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの

者

ウ 彦根市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3 第1次試験

- (1) 試験の場所 ビックバン文教ビル5階コンベンションホール(彦根市佐和町6番15号)
- (2) 試験の方法、内容および日程

方法	内容	日程
教養試験	公務員として必要な一般的知識について、高校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。	平成21年9月20日(日) 教養 9時00分~11時00分 適性 11時10分~11時40分 専門 12時50分~14時20分 口述 14時30分~
専門試験	職務上必要な専門的知識について択一式による筆記試験を行います。	
適性検査	公務員として必要な適性について検査を行います。	
口述試験	集団面接による試験を行います。	

- (3) 結果発表

平成21年10月中旬に彦根市役所および支所・各出張所の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。なお、不合格者に対しては通知しません。

また、彦根市のホームページ( <http://www.city.hikone.shiga.jp/saiyo.html> )にも合格者の受験番号を掲載します。

### 4 第2次試験

試験の方法、内容、日時および場所

方法	内容	日時および場所
作文試験	文章による表現能力について作文試験を行います。	平成21年10月下旬に行う予定ですが、日時および場所等については、第1次試験合格者に通知します。
口述試験	集団討論および個人面接による試験を行います。	

### 5 最終合格者の発表

平成21年11月中旬に彦根市役所および支所・各出張所の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験の受験者全員に対し文書で通知します。

また、彦根市のホームページ( <http://www.city.hikone.shiga.jp/saiyo.html> )にも合格者の受験番号を掲載します。

### 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、そ

の中から採用が決定されます。なお、この名簿は原則として1年間有効です。

(2) 採用は、平成22年4月1日の予定です。

(3) 勤務見込みを要件として受験した者が、所定の時期に要件を満たしていないときは、採用される資格を失います。

## 7 給与および勤務時間

(1) 給与は、彦根市職員の給与に関する条例等により支給されます。給料は、月額155,700円（高校卒業後、民間企業等に3年間勤務した22歳の人の場合）で、経歴その他に応じて、一定の額が加算されます。そのほかに、扶養手当、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

なお、この額等は平成21年4月1日現在のものです。

(2) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、勤務場所により変則勤務等がある場合もあります。

## 8 受験手続および受付期間

(1) 受験申込書等の配付

受験申込書等は、彦根市職員選考委員会事務局（以下「事務局」という。）で配付しますが、郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求（経験者土木技術）」と赤字で書き、返信用封筒（角型2号＝33cm×24cmの封筒に140円切手を貼って、あて先を明記したものを）を同封してください。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、「彦根市職員採用試験申込書」および「彦根市職員採用試験受験票」（以下「受験票」という。）に必要事項を記入し、写真（最近6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで縦4cm、横3cmの大きさのもの）を所定の箇所に貼って、事務局に提出してください。記入漏れ等不備のある場合、写真のない場合、写真が不鮮明その他受験写真として適当でない場合は、受け付けません。

郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験申込（経験者土木技術）」と赤字で書き、受験票返信用封筒（定形封筒に80円切手を貼って、あて先を明記したものを）を同封してください。郵便による申込者には受験票を郵送しますが、平成21年9月15日（火）までに受験票が届かない場合は、事務局に問い合わせてください。

身体に障害があり、配慮を必要とする場合は、申込受付期間中に事務局まで連絡してください。

提出された書類は、受験されない場合でも返還しません。

(3) 受付期間

**平成21年8月19日（水）から平成21年9月7日（月）までの執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）**

**郵送の場合は、平成21年9月7日（月）までの消印があるもの**に限って受け付けます。必ず簡易書留により送付してください。

## 9 第1次試験の注意事項

- (1) 試験当日、受験票を持参しないと、試験会場に入ることができません。
- (2) 試験当日は、午前8時45分までに試験会場においでください。遅刻者は、特別の理由のあるもののほかは受験できません。(受付は、午前8時20分から行います。)
- (3) 択一式の解答はマークシート方式ですので、これに適した筆記具(BまたはHBの鉛筆、消しゴム)を持参してください。
- (4) 試験会場では、係員の指示に従ってください。試験会場は、禁煙です。
- (5) 昼食は持参されることをお奨めします。その場合、昼食等のゴミは持ち帰ってください。
- (6) 使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります。(携帯電話・PHS等の使用はできません。)
- (7) 試験会場には、公共交通機関等を利用して来場してください。受験者のための駐車スペースは特に用意しておりません。

### 平成15年度採用試験の状況

受験者数	第1次試験合格者	最終合格者	最終倍率
16人	8人	4人	4倍

### 第1次試験会場案内図

